

# 確定申告・市県民税の申告はお早めに

## 受付期間

2月16日(火)～3月15日(月)

問 市 税務課(近江庁舎) ☎52-1556 ☎52-8730

詳しくは、各庁舎窓口を設置の「市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料および介護保険料等の申告について」をご確認ください。市県民税申告書は本誌と同時配布の申告書をご利用ください。(コピー可)

# 所

## 得税

# 復

## 興特別所得税の確定申告

# 市

## 民税

# 県

## 民税の申告

### 確定申告が必要な人

- 事業所得や不動産収入がある人、土地や建物を売った人などで、令和2年中の所得金額の合計が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える場合
- 給与収入のある人(サラリーマン・アルバイト等)
  - ① 給与の収入金額が2千万円を超える場合
  - ② 給与所得者で給与・退職所得以外の各種所得金額の合計が20万円を超える場合
  - ③ 給与を2カ所以上から受け取り、「年末調整をされなかった給与の収入金額」と「給与・退職所得以外の各種所得金額」との合計額が20万円を超える場合
- 公的年金等を受給している人
  - ① 公的年金等の収入金額(2カ所以上ある場合はその合計額)が400万円を超える場合
  - ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計金額が20万円を超える場合

### 市県民税の申告が必要な人

- 令和3年1月1日現在、米原市に住所がある人で、令和2年中に所得のあった人
- ※ただし、次の場合は申告書を提出したものとみなされます。
- ・ 給与のみの所得者で、勤務先から米原市へ給与支払報告書が提出されている人
  - ・ 公的年金等を受給している人で、公的年金等以外の所得がない人
  - ・ 所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した人
- 市県民税申告は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の申告も兼ねています。被保険者は、所得がない場合も必ず申告してください。**

確定申告が不要な人でも所得税や市県民税で各種控除を受けたい場合は、申告してください

# 必

## 要なもの

- 税務署から送付されたはがき等の書類  
(IDや予定納税額が分かるもの)
- 印鑑
- 源泉徴収票(原本)<sup>※1</sup>
- 公的年金などの源泉徴収票(原本)<sup>※1</sup>
- 医療費控除の明細書<sup>※2</sup>  
事前に治療を受けた人ごと、医療機関ごとに支払った医療費を集計してください。(令和2年分の確定申告からは指定用紙の添付が必須です。領収書を添付しての申告はできませんが、自宅等で5年間保存してください。)
- セルフメディケーション税制の明細書<sup>※2</sup>  
定期健康診断の結果通知書や予防接種の領収書等が必要です。
- 収支内訳書(農業、不動産、営業等の所得がある人)  
事前に作成してお越しください。
- 生命保険等の各種支払証明書(原本)
- 国民年金保険料支払証明書または領収書(原本)
- 寄附金の領収書または控除証明書(原本)
- 通帳等本人名義の口座番号が分かるもの  
(還付申告または初めて口座振替で納付をする人)
- マイナンバーおよび本人確認ができる書類の提示または写しの添付  
以下のいずれかをお持ちください。
  - ・ マイナンバーカード
  - ・ 通知カードおよび運転免許証等
  - ・ マイナンバーが記載された住民票等および運転免許証等

※1 申告書への添付は不要ですが、市の申告会場を利用する場合、申告書の作成に必要なため、持参してください。

※2 いずれか選択制です。重複しての適用はできません。

# 申

## 告相談日程

学区ごとに相談日、会場が決まっています。  
できるだけ指定の相談会場へお越しください。

対象学区等	相談日(受付時間 9時～11時30分/13時～16時)	相談会場
春照学区	2月16日(火)、2月19日(金)	ジョイいぶぎ
伊吹学区	2月17日(水)、2月18日(木)	ジョイいぶぎ
東草野学区	2月18日(木)、2月19日(金)	ジョイいぶぎ
旧山東東学区	2月22日(月)、2月26日(金)、3月4日(木)	山東庁舎
旧山東西学区	2月24日(水)、3月4日(木)	山東庁舎
柏原学区	3月2日(火)、3月3日(水)、3月5日(金)、 3月8日(月)	山東庁舎
大原学区	2月25日(木)、3月1日(月)、3月9日(火)	山東庁舎
旧米原学区	2月16日(火)、2月17日(水)、2月24日(水)	米原庁舎
	3月8日(月)	近江庁舎
旧入江学区	2月18日(木)、2月19日(金)	米原庁舎
	3月8日(月)	近江庁舎
河南学区	2月22日(月)	米原庁舎
	3月1日(月)、3月4日(木)	近江庁舎
息長学区	2月25日(木)、3月2日(火)、3月5日(金)、 3月9日(火)	近江庁舎
坂田学区	2月26日(金)、3月3日(水)、3月5日(金)、 3月9日(火)	近江庁舎
全学区	3月10日(水)～12日(金)、3月15日(月)	近江庁舎

- ・旧山東東学区(行政区)…長岡、万願寺、西山
- ・旧山東西学区(行政区)…志賀谷、北方、菅江、山室、大鹿、堂谷、本郷、加勢野
- ・旧米原学区(行政区)…梅ヶ原、米原、米原西、下多良、中多良、上多良、多良、入江、賀目山、米原ステーションタウン
- ・旧入江学区(行政区)…朝妻、筑摩、磯

次の人は  
長浜税務署で申告を

受付期間 2月16日(火)～3月15日(月)

問 長浜税務署 ☎0749-62-6144

- 災害等による被害について雑損控除を申告する人
- 株式・土地・建物等の譲渡所得がある人
- 新たに住宅借入金等特別控除を受ける人
- 先物取引に係る所得がある人
- 山林所得がある人
- 青色申告をする人
- 白色申告をする事業者で農業、不動産、営業所得等の収支内訳書作成の相談が必要な人

### \*入場整理券が必要です！

税務署で申告する場合は、当日会場で配布またはLINEで事前発行した整理券が必要です。整理券の配布状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

## 感染症対策にご協力ください

ソーシャルディスタンス確保や消毒作業等を行うため、例年以上の混雑が予想されます。  
会場での感染症対策にご協力ください。



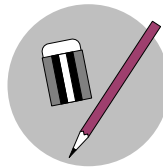
マスク着用



受け付け時の  
検温、消毒



大声で  
会話をしない



筆記用具は  
持参する



体調不良時は  
来場を控える

会場へ行かずに、  
自宅等でできる  
e-Tax(電子申告)が  
おすすめです！

# 自

## 宅で簡単！確定申告書等作成コーナー

パソコン、スマートフォンで、国税庁ホームページから所得税の確定申告書等が作成できます。

ホームページで作成した後は…

e-Tax(電子申告)による提出

申告書を印刷し、  
長浜税務署へ、  
郵送または持参

マイナンバーカードと  
ICカードリーダーまたは  
対応のスマートフォンを利用

事前に税務署で  
IDとパスワードを取得

国税庁ホームページ  
確定申告書等  
作成コーナー

